

随意契約結果表（委託等契約）

所属名	情報政策課
契約締結年月日	平成 3 1 年 3 月 1 1 日
契約者名	株式会社デジタルアライアンス
契約名	南都留合庁移転に伴う情報ハイウェイ等接続工事
契約金額 (税込み)	7, 2 1 9, 0 0 0 円
随意契約理由	<p>本工事は山梨県情報ハイウェイ光ケーブルの接続を行うものであり、合庁の光成端架で実施する通信試験等、情報ハイウェイの既存設備に対する作業が含まれる。また、今回接続箇所光ケーブルには県庁と合同庁舎を接続するものや、県土整備部の富士火山防災システムに利用しているものの他、市町村や民間利用も含めた運用中の回線が多く含まれている。さらに、現在の南都留合同庁舎は所属の引越し完了後に都留市へ引き渡されることとなっており、作業は迅速かつ確実に実施し、県、市町村及び民間事業者の業務に影響を生じさせることなく、また、万一の不測の事態にも的確に対応できなければならない。</p> <p>以上の条件を満たし、本業務を適切かつ効率的に実施可能な事業者は、情報ハイウェイの管理運用を目的とし県内の事業者により設立された法人で、県から光ファイバの貸付を受けると共に、保守管理を実施しており、全てを熟知している株式会社デジタルアライアンスしかいないことから見積合わせを省略し、同事業者と契約を締結することとしたい。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号